

プレスリリース

食料システム法に関する地方説明会の開催及び参加者の募集について

ポスト

印刷

令和8年1月16日
農林水産省

○食料システム法の全面施行に向けて説明会を実施

食料の持続的な供給に要する合理的な費用を考慮した価格形成を後押しするため、食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律（食料システム法）が令和8年4月1日に全面施行される予定です。

今般、食品等の生産・製造・加工・流通・販売といった食料システムに関わる皆さまに、食料システム法の運用について御理解いただくため、地方説明会を開催いたします。

（令和8年1月21日：開催日程等一覧表を一部更新）

1.概要

令和7年6月、「食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律」が成立・公布されました。

これにより、食料システム法が、令和8年4月1日に全面施行されることに伴い、食品等の取引の適正化に関する基本的な方針や、飲食物品等事業者の具体的な行動規範となる判断基準、指定飲食物品等の指定について定めた省令が公布される見込みです。

今般、食品等の生産・製造・加工・流通・販売といった食料システムに関わる皆さまに、食料システム法の運用について御理解いただくため、地方説明会を開催いたします。

2.議事

- 食料システム法に基づく取引適正化の推進について
- 食料システム法に基づく計画認定制度について
- その他関連施策について

3.開催日程

最新の開催日程等の一覧は、[食料システム法に関する地方説明会開催日程等一覧表\(PDF：80KB\)](#)（令和8年1月21日更新）からご確認ください。

会議等の詳細については、各地方農政局等のホームページにて、プレスリリースをご確認ください。

各ブロックでの説明会は、現地会場の座席の数に限りがありますので、オンラインでの参加もご検討ください。

ブロック	説明会	
	日時	開催地
北海道	令和8年2月18日（水曜日）	札幌市
東北	令和8年2月20日（金曜日）	仙台市

関東	令和8年2月12日（木曜日）	さいたま市
北陸	令和8年2月26日（木曜日）	金沢市
東海	令和8年2月13日（金曜日）	名古屋市
近畿	令和8年2月17日（火曜日）	京都市
中四国	令和8年2月24日（火曜日）	岡山市
九州	令和8年2月25日（水曜日）	熊本市

4.参加申込方法及びお問合せ先

地方説明会への参加申込（現地参加またはオンライン）及び取材の申込等の詳細情報については、各地方農政局等のホームページ上で、プレスリリースにて公表します。
次のリンクから御確認の上、お手続き・お問合せください。

北海道ブロック

北海道農政事務所生産経営産業部事業支援課
ダイヤルイン：011-330-8810
<https://www.maff.go.jp/hokkaido/index.html>

東北ブロック（青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島）

東北農政局経営・事業支援部食品企業課
ダイヤルイン：022-221-6146
<https://www.maff.go.jp/tohoku/index.html>

関東ブロック（茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・山梨・長野・静岡）

関東農政局経営・事業支援部食品企業課
ダイヤルイン：048-740-0151
<https://www.maff.go.jp/kanto/index.html>

北陸ブロック（新潟・富山・石川・福井）

北陸農政局経営・事業支援部食品企業課
ダイヤルイン：076-232-4149
<https://www.maff.go.jp/hokuriku/index.html>

東海ブロック（岐阜・愛知・三重）

東海農政局経営・事業支援部食品企業課

ダイヤルイン : 052-746-6430
<https://www.maff.go.jp/tokai/index.html>

近畿ブロック（滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山）

近畿農政局経営・事業支援部食品企業課
ダイヤルイン : 075-414-9024
<https://www.maff.go.jp/kinki/index.html>

中国四国ブロック（鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知）

中国四国農政局経営・事業支援部食品企業課
ダイヤルイン : 086-222-1358
<https://www.maff.go.jp/chushi/index.html>

九州・沖縄ブロック（福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄）

九州農政局経営・事業支援部食品企業課
ダイヤルイン : 096-300-6367
<https://www.maff.go.jp/kyusyu/index.html>

お問合せ先

大臣官房新事業・食品産業部企画グループ

担当者：総括班
代表：03-3502-8111（内線4012）
ダイヤルイン：03-6744-2054

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。
Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。



公式SNS



関連リンク集

農林水産省
トップページへ

農林水産省

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
電話：03-3502-8111（代表）[代表番号へのお電話について](#)
法人番号：5000012080001

ご意見・お問い合わせ

アクセス・地図

[サイトマップ](#) [プライバシーポリシー](#) [リンクについて・著作権](#) [免責事項](#) [ウェブアクセシビリティ](#)

[電話リレーサービス（手話リンク）のご利用について](#)